

焼津市議会 自由みらい 行政視察報告書

焼津市議会 村松 幸昌 議長 様

視察者 焼津市議会 自由みらい	会 長	奥川清孝
	幹事長	吉田昇一
	副会長・会計	原崎洋一
	副会長	村田正春（報告者）

令和 7 年 5 月 8～9 日に兵庫県三木市と愛知県新城市を視察し、その概要について報告する。

1 三木市

(1) 三木市概要

三木市は、兵庫県中南部、東経 135 度の日本標準時子午線上に位置し、神戸市の北西部に隣接していて、阪神圏のベッドタウンとして発展してきた町である。面積 176. 52 km²、人口 73,656 人（令和 6 年 3 月末日現在） 令和 6 年度当初予算 637 億 5,411 万 5 千円。

交通面では、神戸電鉄栗生線が市南部を通り、市内には 7 つの駅がある。道路網については、山陽自動車道が市の中央部を東西に貫通し、三木小野及び三木東インターチェンジが設置されている。また、吉川地域を中国自動車道が東西に貫通し、吉川インターチェンジが設置されている。

約 400 年の伝統を誇る金物のまちとしても有名。江戸時代から続く伝統を受け継ぎ、三木の金物製品のうち鋸などの 5 品目は、国の伝統的工芸品にも指定されている。

酒米の最高峰「山田錦」の生産量が日本一。灘五郷の有名な酒蔵をはじめ、日本全国の酒蔵が、三木の山田錦を使用している。

三木市内には西日本最多となる 25 のゴルフ場がある。カジュアルからトーナメント開催コースまであるので、幅広いゴルファーが訪れるゴルフ銀座である。

(2) 縁結び課

「縁結び課」の概要

三木市は、人口減少への対策として、ユニークな「縁結び課」を設置している。この課は、単なる婚活支援にとどまらず、地域全体を活性化させるための多角的な取り組みを行っている。

縁結びの取り組み

「縁結び課」の活動は、主に以下の3つの部門で構成されている。

1. 三木ハート部会(パーティー形式):2001年から続くパーティー形式の婚活イベント。年間1~3回開催される。成婚率は1,300組のカップル成立に対し13組と低いものの、出会いの場を提供し続けている。

2. お見合い部門(サポーターによる個別支援):2008年に発足した、ボランティアの「お見合いサポーター」による個別のお見合い支援。サポーターは現在18名で、結婚を希望する相談者に寄り添い、お見合いのセッティングから成婚までをサポートする。これまでに137組が成婚しており、特に30代の成婚率が3割と高いのが特徴。サポーターは「第二の親」のような存在として、相談者の成長を促しながら活動している。

3. 婚活応援団(民間パーティー支援):2021年から始まった取り組みで、市内の民間主催の婚活パーティーの広報支援や会場提供のサポートを行う。

縁結び課の業務拡大

当初は婚活支援が主な業務だったが、現在は「地方創生総合戦略事業」の一環として、以下の業務も担当している。

1. インバウンド戦略
2. 移住・定住促進事業
3. ふるさと納税

これらの事業も「三木市と外部との縁を結ぶ」という「縁結び」の考え方に基づいて運営されており、幅広い分野で市の活性化に貢献している。

縁結び課の成功要因と課題

成功要因

1. 「お見合いサポーター」の存在: ボランティアのサポーターが「第二の親」のように親身にサポートすることで、成婚率を高めている。サポーターのやりがい活動継続の大きなモチベーションとなっている。
2. 独自の活動スタイル: 市が全面的に活動内容を管理するのではなく、サポーターの自発性を尊重し、やりたいことをサポートする体制をとっている。
3. 地域の実情に根ざした活動: 三木市の人口構造や未婚化の現状を踏まえ、具体的な課題解決を目指している。
4. 広範囲からの受け入れ: 市外や県外からの相談者も受け入れており、実家が三木市にある、将来的に三木市への移住を考えているなどのケースでは、地域への誘引にも繋がっている。
5. 「結婚新生活支援事業」の活用: 国の制度を活用し、市外からの移住者に対する補助金を拡充することで、移住・定住を促進している。

課題

1. サポーターの高齢化: サポーターの中心は70代で、80代もあり、介護などの理由で辞めていく人が増えている。新しいサポーターの確保が課題。
2. 相談者の高齢化と成婚率の低下: 30代の成婚率は高いものの、40代になると大幅に低下する。若い世代の相談者を増やすための取り組みが求められている。
3. 公務員の専門性: 縁結び課の業務は、公務員としての通常の業務とは異なる独特の性質を持つため、担当職員には高いコミュニケーション能力や柔軟性が求められる。

三木市の「縁結び課」の取り組みは、地域の実情に合わせた独自の支援体制を構築し、多くの成婚者を輩出している点で注目される。一方で、ボランティアの高齢化や相談者の年齢層の変化といった課題にも直面しており、今後の継続的な活動に向けた対策が求められる。

(3) 所感

2024 年の出生数が「初の 70 万人割れ」と大きく報道された。その要因のひとつに婚姻数の低迷が挙げられている。

三木市縁結び課の取り組みのひとつであるボランティアの「お見合いサポーター」による個別のお見合い支援では、17 年間の活動の中で 137 組の成婚数実績をあげている。焼津市でも出会い・結婚サポート事業として、県及び 35 市町が運営するふじのくに出会いサポートセンターと連携した独身男女の出会いの場を提供している。ふじのくに出会いサポートセンター「しずおかマリッジ」のデーターによると、これまでの 3 年間の成婚数は 35 市町で 90 組だそう。それと比べると、三木市の成婚率の高さが伺える。

「ボランティアのサポーターが『第二の親』のように親身にサポートすることで、成婚率を高めている。」といった成功要因を参考に、本市でも「お見合い型」出会いサポート事業に取り組むことを期待する。



2 新城市

(1) 新城市概要

新城市は、愛知県の東部に位置し、当地域の中核都市として、名古屋へ約 60km、豊橋市へ約 20km の距離にある。また、東京・大阪から 280km と日本のほぼ中央にある。東は浜松市、西は豊川市、豊田市及び岡崎市、南は豊橋市、北は北設楽郡設楽町及び東栄町に接している。面積は 499.23 ㎢で、豊田市に次ぎ県内 2 番目の広さを有している。人口 42,672 人（令和 6 年 6 月 1 日現在） 令和 6 年度当初予算 417 億 1,798 万 4 千円

(2) 若者議会

若者議会の概要

新城市の若者議会は、自治基本条例を土台として、若者の意見を市政に反映させることを目的に設立された。2014年に若者政策ワーキンググループが立ち上げられ、2015年4月1日には新城市若者条例と若者議会条例が施行され、第1期の若者議会が発足した。

若者議会は市長の付属機関として、市長からの諮問を受け、最終的に予算を含む形で答申を行う。これにより、若者自身が予算提案権を持ち、市政に関する政策を検討できる点が大きな特徴。

参加者と運営体制

若者議会のメンバーは、市内在住・在学・在勤の16歳から29歳の市民20名を定員とし、書類選考で選ばれる。近年は高校生の参加が多く、大学・社会人の参加が課題となっている。

委員のほかに、市外委員（市外からの視点で議論に参加）、市民メンター（OB・OGがサポート）、職員メンター（若手職員が行政視点でサポート）、そして事務局（市民自治推進課）が運営を支えている。任期は1年だが、再任も可能。

会議は主に平日の夜（19時から21時）に開催され、年間で全体会議が約12回、委員会ごとの会議が約20回実施される。

提案された主な事業と成果

これまでの10年間で、若者議会から提案された事業は全て市議会で承認され、実施されている。代表的な事業は以下の通り。

1. ふるさと情報館リノベーション事業: 図書館の共同資料室を学生の学習スペースに改修した。
2. 若者アウトドア観光事業: 若者向けのインスタグラムでの情報発信やフォトコンテストを実施し、新城市の魅力を発信するフォトマップを作成した。
3. C&H マッチング事業: 市内高校生向けに、新城市内の企業情報を若者目線でまとめた企業

情報誌「ミライへ」を作成した。

4. 部活つなぎ事業: 少子化による部活動の選択肢減少を受け、中学生向けのスポーツ・文化団体紹介サイトを立ち上げた。

また、若者議会は提案事業のほかにも、新城市を盛り上げるためのチャレンジ事業に対して上限 20 万円の補助金を交付する新城市若者チャレンジ補助金や、中学生を対象とした**つながる地域と若者の輪（旧・中学生議会）**といった取り組みも行っている。

若者議会の成果として、新城市議会議員が 1 名、他市の市議会議員が 2 名、新城市の行政職員が 5 名輩出されている。これは、若者議会の経験が彼らの政治や行政への関心を高め、具体的な行動へと結びついていることを示している。

予算については、若者議会からの提案事業に約 300 万円、運営費に約 500 万円（委員への報酬や交通費、広報費など）、補助金に約 100 万円で、年間合計約 1000 万円が計上されている。

課題と今後の展望

新城市の若者議会は、若者の政治・行政への関心を高め、政策形成に参画させるという点で大きな成果を上げている。しかし、若者議会に参加したことがない市民全体の市政への関心の向上や投票率の改善については、まだ課題が残されている。また、若者の定住化についても、直接的な効果は限定的だ。

最も大きな課題は、若者議会で出されたアイデアを現実的な政策として実現可能な形に落とし込む際のバランスだ。若者の自由な発想を尊重しつつ、行政としての実行可能性を確保することの難しさが挙げられている。

今後の展望として、昨年度の提案に基づいて第 2 次若者総合政策を策定し、今後はこの総合政策に沿って事業を検討していく方針。また、若者議会の提案だけでなく、若者自身が事業の実施にも携わる「実行委員会」の立ち上げも検討されており、より主体的な関わりを促していく予定である。

（３）所感

新城市の若者議会は、自治基本条例を土台として、若者の意見を市政に反映させることを目的に設立された。焼津市でも 10 年前の焼津市自治基本条例制定を機に、毎年「まちづくり市民集会・大ワールドカフェ」が開催されている。今年も 1 月 18 日に 10 代から 80 代の多様な世代・立場から 140 名の方々が参加して行われた。今回も多くの高校生・大学生が参加し、しっかりとした自分の意見を持ち、積極的に声に出して想いを伝えていた。最後のまとめの発表でも多くの学生が発表者として立ち、堂々としたスピーチだった。

このまちづくり市民集会と若者議会の大きな違いは、新城市の若者議会は市長の付属機関として、市長からの諮問を受け、最終的に予算を含む形で答申を行う。これにより、若者自身が予算提案権を持ち、市政に関する政策を検討できる点である。

本市でも三木市の若者議会のように、若者が政策形成に参画できる仕組みを作れば、若者の政治・行政への関心が高まり、ひいては投票率向上にも繋がるのではないかと考える。

